

休眠預金活用事業 事業計画

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 申請事業名(主) | 地域の資金循環とそれを担う組織・若手支援者を生み出す人材育成事業 |
| 申請事業名(副) | 地域のNPO/中小企業による課題解決を後押できる持続的な支援組織を生み出す |

| | |
|----------|--------------|
| 申請事業の種類1 | ①草の根活動支援事業 |
| 申請事業の種類2 | ①-1 全国ブロック |
| 申請事業の種類3 | |
| 申請事業の種類4 | |
| 申請団体名 | 全国コミュニティ財団協会 |

優先的に解決すべき社会の諸課題

| | | | |
|-----|--|-----|-----------------------------------|
| 領域① | 1) 子ども及び若者の支援に係る活動 | 分野① | ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援 |
| 領域② | 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 | 分野② | ⑥ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援 |
| 領域③ | | 分野③ | |
| 領域④ | | 分野④ | |

| | |
|----------------|--|
| その他の解決すべき社会の課題 | |
|----------------|--|

SDGsとの関連

| ゴール | ターゲット | 関連性の説明 |
|--|---|--|
| 8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する | 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 | 地域中小企業の地域課題解決の取り組み（ソーシャルビジネス）を促進し、地域金融機関とも連携して、イノベーションを支援する |
| 11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする | 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 | 各地に広まる課題解決の事業や価値創造の事業を支援することにより、地域の資金循環、人的交流を促し地域での生活の持続可能性を高める。 |
| | | |
| | | |
| | | |

| | | | | | |
|------|----------------------|-----------|-----------------------------------|-----------|---|
| 実施時期 | 2022年1月～2025年3月 | 直接的対象グループ | 若手リーダーが中心的な役割を担う社会事業の資金支援に取り組む組織。 | 間接的対象グループ | 地域課題を解決するためのソーシャルビジネス等に取り組む主体（例：中小企業、社会事業者、NPO、組合等）。地域において課題解決と雇用が生まれる事業の創出を支援する。 |
| 対象地域 | 全国各地（特に北東北、北関東、四国地方） | 人数 | 4組織程度 | 人数 | 16組織程度 |

I.団体の社会的役割

| (1)申請団体の目的 |
|---|
| コミュニティ財団の健全な発展を通じて、市民社会のより一層の成熟と市民が主体的に取り組む地域社会の課題解決を促し持続可能性を高め、公共の利益を増進することを目的とする。 |

II.事業の背景・社会課題

| (1)社会課題概要 |
|--|
| 地域においては少子高齢化、人口減により様々な社会課題が増加している。更にコロナ禍により、仕事の喪失や産業の縮小、生活困窮者の増加が大きな課題となっている。その解決の一手として、NPO等による社会事業の実施と合わせて、中小企業の社会事業への進出による課題解決と事業継続を行い、民間による課題解決の担い手を拡大する必要がある。しかしながら、それを資金面も含めて支援する支援者や支援組織が不足している。 |

(2)申請団体の概要・活動・業務

全国各地域におけるコミュニティの持続的発展を実現するために、コミュニティ財団の業務改善、設立支援、第三者評価等により、地域における寄付を中心とした資金支援と、地域に暮らす人の寄付による社会課題の解決や価値創造を支援する仕組みの構築を実現する。また、災害支援などにおける資金支援の仕組み構築や、ふるさと納税、SIB、社会的投資等の様々な資金循環を促進する。

(2)社会課題詳述

日本の、特に東京・大阪等の大都市と離れ交通利便も悪い北東北、北関東、四国などの地域は、著しい人口の減少と若者の流出が続いている。これまで地域における課題解決は地方行政が制度をつくり、町内会などの地縁組織が実施することで行われてきた。しかし、人口減少により町内会などの担い手も不足し、その仕組みが機能しなくなっている。また、民間で担われていた公共交通等のサービスも縮小、撤退を余儀なくされ、結果、住民負担や行政負担が増えている。さらにコロナ禍により、飲食や観光等をはじめとした民間事業は危機的な状況となっている。産業の全体縮小と個別の業態、業務の変化（自動レジの導入など）は、地域の仕事の減少につながっており、仕事を失った人の都市部への人口流出につながっている。

この状況を改善するためには、行政や町内会で対応しきれない地域の社会課題の解決に取り組む組織の拡大、つまりNPO等の社会事業の増加とともに、中小企業が社会事業へ進出する「中小企業のソーシャルビジネス化」をより進める必要がある。買物難民、移動、空き家、耕作放棄地、生活習慣病・フレイル等の予防、障害者雇用等、またコロナ禍においては様々な要因による生活困窮者の増加といった「誰ひとり取り残さない」SDGs達成に係る課題に取り組む、事業化することはNPO等だけでなく、中小企業の事業継続、従業員の雇用確保にもつながる。

しかしながら、中小企業やNPO等がこれらの社会事業に取り組むには初期投資等の資金面も含めた支援が必要であるが、特に町村規模の自治体等では税収からの支援は限界がある。そこで個人資産をそこへ投資するための社会投資や寄付等の資金仲介を行う支援組織の立ち上げを支援し、支援現場と課題解決現場の両方で若者が活躍する状況を生み出すことで課題解決と担い手育成を実現する。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

買物難民、移動、空き家対策等では無償運送、空き家バンク等の取組み等もあるが移住者向けや地縁組織向けが中心で事業化支援は少ない。困窮者支援においては制度の狭間によって公的機関から十分な支援を受けられない人も多くいる。また、個人資産もふるさと納税等はあるが、社会的投資等の事業支援に結び付けるものは少ない。また、そうした社会事業の支援組織自体が存在していない地域も多い。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

コミュニティ財団の設立により寄付による個人資産を社会事業に助成の形で結び付ける支援やSIB等の社会的投資の研究等に取り組んできた。またコレクティブインパクトの事業創出の支援も行ってきた。今回のコロナ禍では地域ボトムアップ型の寄付基金として「47コロナ基金」の立ち上げを支援し各地のニーズに応じた寄付募集と助成の仕組みづくりを行った。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

本取り組みは、民間事業の支援であること、行政における複数の部署を横断するテーマであること、また地方自治体で支援するには財政面でも困難であることの3点から行政支援が難しい。一方で若者がけん引する支援組織を立ち上げることで向こう20年に渡っての地域での取り組みが期待でき、それにより多くの社会事業や社会事業に取り組む中小企業を生み出す、レバレッジを利かすことができる。

III.申請事業

| (1)申請事業の概要 | |
|--|--|
| <p>全国の地方都市、特に北東北、北関東、四国地方において、地域の課題解決に取り組む社会事業や中小企業の社会事業進出への資金支援に取り組む担い手となる組織を立ち上げる、概ね40歳未満の若者（準備会組織）や、若者が中心となる設立間もない組織に対して、組織体制の確立と地域との関係作り、案件創出や資金調達に必要な人員に関する費用に助成を行い、3年間で自律的に資金調達・仲介による支援が実施できるように育成する。助成期間中に寄付や社会的投資等による資金調達・仲介において累計2,000万円を超える実績と案件形成及び事業化支援に関する4件以上の支援実績を目指す。なお、3年後には育成された資金支援組織が寄付や社会的投資等の仲介を主として自立すると共に、休眠預金活用事業の資金分配団体としても活躍することを目指す。</p> | |

| (2)インプット | | | | | | | |
|----------|------------------|----------------------|-------------|------------------|------------|--------------|------|
| 資金 | ①事業費 (自己資金含む) | 内訳：実行団体への 助成金等充当額 | 管理的経費 | ②プログラム・オフィサー関連経費 | ③評価関連経費 | ④助成金申請額 | ⑤補助率 |
| | ¥101,292,000 | ¥88,000,000 | ¥13,292,000 | ¥27,381,000 | ¥4,887,000 | ¥136,668,000 | 98.7 |

| (3)活動(資金支援) | | 時期 |
|-------------|--|-----------------|
| 事業活動 0年目 | <p>本事業の募集要項を作成し、全国公募をオンラインを中心に行なうと共に、特に北東北、北関東、四国地方においては現地での説明会を開催し、助成先（実行団体）の発掘を行う。助成先としては、これまでの事業経験から有力なパートナーであることが確認できた地域のNPO等の中間支援組織、経済団体（青年会議所、商工会議所、中小企業家同友会など）、金融機関、大学、地域のシンクタンクなどを想定している。公募期間中には申請を検討している1団体ずつと複数回の相談を行ない申請事業を具体化する支援を行なう。</p> | 2022年1月～2022年3月 |
| 事業活動 1年目 | <p>本事業の募集要項を作成し、全国公募をオンラインを中心に行なうと共に、特に北東北、北関東、四国地方においては現地での説明会を開催し、助成先（実行団体）の発掘を行う。助成先としては、これまでの事業経験から有力なパートナーであることが確認できた地域のNPO等の中間支援組織、経済団体（青年会議所、商工会議所、中小企業家同友会など）、金融機関、大学、地域のシンクタンクなどを想定している。公募期間中には申請を検討している1団体ずつと複数回の相談を行ない申請事業を具体化する支援を行なう。</p> | 2022年4月～2023年3月 |
| 事業活動 2年目 | <p>実行団体は1年目に案件創出した支援先の資金支援を実行する。また、さらに1件の新規支援先の案件創出を行い、それに対する資金調達及び資金支援を実施する。特に2年目以降は仕事づくりにつながる事業を意識して行なう。</p> | 2023年4月～2024年3月 |
| 事業活動 3年目 | <p>実行団体は新規に2件の案件創出を行い、3年間で4件以上の案件創出を目指す。 累計2,000万円以上の資金調達及び仲介を実現し、以降、自律的に運営できる体制の構築を図る。 また、創出し支援した案件により、地域の課題解決の担い手が増加し雇用が拡大していることを目指す。</p> | 2024年4月～2025年3月 |

| (4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援)) | | 時期 |
|----------------------------|--|-----------------|
| 事業活動 0年目 | <p>北東北、北関東、四国地方においてはオンラインを含めた説明会を開催し、個別に相談対応を行うとともに、各地域でのメンターとなる組織や人材の発掘を行う。</p> | 2022年1月～2022年3月 |
| 事業活動 1年目 | <p>資金分配団体と実行団体の綿密なコミュニケーションにより、仕組みとそれを動かす担い手の技能面、精神面での支援を行う。例えば組織の設立にあたっての法人格取得や事務体制整備などの支援、組織内コミュニケーションやビジョン策定、業務管理（プロジェクト管理、経理など）のための体制づくりを支援する。これらにより低コストで効率的に運営でき、案件創出に重点を置ける組織体制を構築する。また、実行団体同士がオンライン/オフラインによって交流できる機会として、相互に成長できるコミュニティづくりをおこなう。</p> | 2022年4月～2023年3月 |

| | | |
|---------------------|--|-----------------|
| 事業活動 2年目 | 資金支援の方法に関する助言、資金管理に関する支援などを行う。 取り組みの進捗管理を行うとともに、事業支援の方法について助言を行う。 また、自立化をにらんでの事業計画及び予算設計に関する助言を行う。 あわせて、地域金融機関や行政機関等との連携策に関する助言を行う。 | 2023年4月～2024年3月 |
| 事業活動 3年目 | 3年間の取り組みを踏まえての事業化（事業継続）に関する支援を行う。 事業計画及び予算設計に関する助言や事業実施フローに関する見直し、事務フローの見直しを支援する。 地域金融機関や行政機関等との連携策に関する計画支援を行う。 | 2024年4月～2025年3月 |

| (5)短期アウトカム(資金支援) | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|---|--|-------------------------------|--|---------|
| 実行団体が所在する地方都市（特に北東北、北関東、四国地方）において、若手リーダーが活躍する社会事業に取り組む中小企業やNPO等の資金支援組織が誕生している。 | 資金支援組織（実行団体）が継続的に活動しており若手リーダーが活躍している | 対象地域における資金支援組織と若手リーダー数 0組織・0人 | 対象地域における資金支援組織と若手リーダー数 4組織・4人 | 2025年3月 |
| 実行団体が所在する地方都市（特に北東北、北関東、四国地方）において、実行団体が支援を行うことにより、中小企業やNPO等が担い手となる地域課題解決の事業が創出されている。 | 実行団体（支援組織）により地域課題解決の事業が形成されている | 実行団体による事業形成 0件 | 実行団体による事業形成 16件 | 2025年3月 |
| 実行団体の事業により資金提供等の支援を受けた団体の最終受益者が例えば自立のための支援（住居支援、就労支援、高齢者の移動支援、相談事業）を受け、仕事や経済、心理の面で安定する。 | 実行団体が支援した団体が地域によって必要な事業を生み出している。 | 実行団体による事業形成 0件 | 地域内で新たな資金の流れが生まれることで、これまで自立の支援、生活の支援を受けることが難しかった人が新たな支援を受けられている。 | 2025年3月 |
| 実行団体が所在する地方都市（特に北東北、北関東、四国地方）において、実行団体が支援を行うことにより、中小企業やNPO等が担い手となる地域課題解決の事業で雇用が創出されている。 | 実行団体（支援組織）により形成された地域課題解決の事業で、それぞれ1名以上の雇用が創出されている | 実行団体の支援先での雇用創出 0人 | 実行団体の支援先での雇用創出 16人 | 2025年3月 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| (6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援)) | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|---|--|--------------------------|---|---------|
| 実行団体が所在する地方都市（特に北東北、北関東、四国地方）において、実行団体（支援団体）が継続して運営できる体制を構築している。 | 実行団体が組織維持が可能な資金を得て継続的に運営できる状態にある。 | 設立前または設立間もない状態で持続的な資金がない | 持続的な資金を得る事業スキーム、体制ができ、資金を得ている | 2025年3月 |
| 実行団体が所在する地方都市（特に北東北、北関東、四国地方）において、実行団体が支援を行うことにより、地域の金融機関や行政機関と連携した資金支援の仕組みづくりが行われている。 | 地域金融機関または行政機関との連携による、ふるさと納税等の資金調達または融資や社会的投資、SIB等の資金支援が実現している。 | 地域金融機関または行政機関との連携 0件 | 地域金融機関または行政機関との連携 1件／連携しての実施に関する協定や取り決め、具体的な事業計画等が進んでいる | 2025年3月 |
| 実行団体が所在する地方都市（特に北東北、北関東、四国地方）において、実行団体が地域の自治組織、NPOなど非営利組織、公益活動団体、研究機関、教育機関と繋がりを持ち、人や情報を繋ぐハブになる。 | 実行団体が資金と資金以外の資源を活用して地域の課題解決や持続可能性の向上に資する事業を支援している。 | 外部との連携 0件 | 課題発見や事業開発と資金調達の取り組みを外部と連携し開始している 1件 | 2025年3月 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| (7)中長期アウトカム |
|---|
| 事業終了後3年後に実行団体が所在する地方都市（特に北東北、北関東、四国地方）において、実行団体による支援が確立し、地域における立ち位置をもって支援を展開している。それにより、地域課題に対応した中小企業やNPO等による社会的事業が年々展開されており、特に住民の暮らしやウェルビーイング改善の面で成果が出ている。また、それにより雇用の拡大が実現した地域となっている。さらに、全国の資金支援組織やコミュニティ財団が繋がり、相互の情報交換、研鑽、事業連携などが起こる基盤ができています。 |

IV.実行団体の募集

| | |
|----------------|--|
| (1)採択予定実行団体数 | 4団体程度 |
| (2)実行団体のイメージ | 40歳未満の若手リーダーが中心におり地域課題の解決に対して、中小企業やNPO等に対する資金支援を含む支援により担い手の拡大や事業案件の創出を目指す組織。特に中小企業等による地域課題の解決のためのソーシャルビジネスを支援する組織。組織形態はコミュニティ財団を基本的な想定とするが、地域の背景などから多様であるため、それらに限定しない。 |
| (3)1実行団体当り助成金額 | 1,000万円～2,500万円 |
| (4)助成金の分配方法 | 面接を重視した公募助成で実施する。書類申請を受けた後、個別の面接を実施し、ビジョンやそれに取り組む体制などを確認して採択を行う。分配は単年度ごとに行い、前年度及び次年度の事業を確認してから分配する。 |
| (5)案件発掘の工夫 | 全国の会員組織（約30）による広報及び発掘を中心にしながら、特に北東北、北関東、四国地方においては、中間支援NPOだけでなく、これまでの事業経験から有力なパートナーであることが確認できた地域の経済団体（青年会議所、商工会議所、中小企業家同友会など）、金融機関、大学、地域のシンクタンクなどに呼びかける。 |

V.評価計画

| 項目 | 事前評価 | 中間評価 | 事後評価 |
|--------|--|--|--|
| 提出時期 | 2022年10月 | 2023年10月 | 2025年3月 |
| 実施体制 | 事前評価では特に課題設定、事業設計に関する評価をする。理事及び弊会会員による評価チームを結成し、実行団体の現場を訪問して実行団体およびその関係者へのインタビューを実施する。（コロナによりオンラインを想定） | 中間評価では特に事業の進捗及びその貢献または阻害要因に関する評価をする。理事及び弊会会員による評価チームを結成し、実行団体の現場を訪問して実行団体およびその関係者へのインタビューを実施する。また理事会及び事務局で事業の進捗状況を確認し、残りの事業期間の事業見直しなどを行なう。 | 事後評価では特にアウトカムの評価、課題の再評価、事業設計の再評価を行なう。理事及び弊会会員による評価チームを結成し、実行団体の現場を訪問して実行団体およびその関係者へのインタビューを実施する。また事業関係者からフィードバックを受け、本事業終了後の事業活動に生かせるふりかえりを行なう。 |
| 必要な調査 | 関係者へのインタビュー | 関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察 | 関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察 |
| 外部委託内容 | 関係者へのインタビュー | 関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション | 関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション |

VI.事業実施体制

| | |
|---------------------|--|
| (1)事業実施体制 | 組織内でプログラムオフィサーを配置すると共に、その補助者を1~2名配置する。また伴走支援は弊会の理事が担当するとともに、採択団体の地域をカバーする弊会会員内のブロック長（全国を6ブロックで構成）が加わって行う。 |
| (2)コンソーシアム利用有無 | コンソーシアムで申請しない |
| (3)メンバー構成と各メンバーの役割 | <p>事業統括 [REDACTED]</p> <p>プログラムオフィサー [REDACTED]（事業全体の運営）</p> <p>補助者 新職員採用予定（POの補助）</p> <p>[REDACTED]（POの補助）</p> <p>伴走支援 弊協会理事及びブロック長</p> <p>経理 [REDACTED]（外注・経理事務）</p> <p>事業設計 [REDACTED]（事業コンセプト設計）</p> <p>事業管理 [REDACTED]（事業進捗管理）</p> <p>評価 [REDACTED]（評価グループ運営）</p> |
| (4)ガバナンス・コンプライアンス体制 | 助成決定にあたっては外部審査委員の設置により利益相反を防ぐと共に、各事業進捗については理事会及び監事においても確認を行う。また外部組織による実行委員会への情報開示により不正防止を行う。またコンプライアンス委員会を設置して対応します。 |

VII.出口戦略と持続可能性

| | |
|-----------|--|
| (1)資金分配団体 | 今回の取り組みにより地域に資金支援を行う組織が拡大することにより、その組織の入会を促し、会費を財源とした個別支援や相互研鑽の場の提供を継続する。また、各組織の成果を明らかにすることにより全国域の企業等と連携し、全国での支援展開のハブとして資金を得て事業を実施していく。 |
| (2)実行団体 | <p>今回の事業により金融機関や行政機関との連携策を実施し、その連携により継続的な資金を得られる体制を構築するとともに、4件の資金調達支援の実績により、寄付や社会的投資等の継続的な資金調達により自走を行う。</p> <p>資金の仲介だけでなく地域の人材や知財などの有形無形の資産を活用し、多様な資金源、支援者を得る。</p> |

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

| |
|--|
| (1)広報戦略 |
| 地域での広報から全国への広報へと結びついていくことを想定し、実施地域の地方紙に対するプレスリリースを実行団体と共に重ねるとともに、中小企業家同友会、商工会議所等へ情報提供を行う。またオルタナ、みんなの経済新聞等のYahoo! ニュースにも連動するウェブメディアへの投げ込みを行う。 |
| (2)外部との対話・連携戦略 |
| 前述のとおり弊会で設定しているブロックごとの会員との関係を密にしながら伴走を行うことで、地域性により適した連携支援を行う。また会員や実行団体同士の交流機会の設定などによりネットワークの形成を支援する。その他、JANPIAの担当者様には可能な限り各場への参加を依頼します。 |

IX.関連する主な実績

| |
|--|
| (1)助成事業の実績と成果 |
| 【案件の発掘・形成】 ・各ブロック：全国6ブロックにブロック長を置き、定期的な交流を実施している。 ・各地域：理事・会員の財団が各地域での日々の取組みから情報収集を図っており、通常の活動として各地域内の団体への支援（資金支援、伴走支援、コレクティブ・インパクトを念頭においた案件形成等）を行っている。弊協会は研修、総会等の機会を提供し、各地の事例共有、視察、意見交換を実施し、各コミュニティ財団の機能強化を図っている。 【寄付募集と助成】 ・熊本地震発災後、現地で活動を行う民間による地域のコミュニティや暮らしを再生するための取組みの調査を実施し、寄付の仲介を行った。 ・地域創造基金さなぶりが実施する47コロナ基金の立ち上げと広報を支援し、各地の支援組織をつなぎで枠組みの形成を行った。 【休眠預金の活用】 ・2020年コロナ緊急枠、2020年通常枠の資金分配団体として23団体に助成を行なっている。 |
| (2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 |
| 【伴走支援の実績、事業事例等】 ●日本財団助成 弊協会の会員財団むけに、2016年から2018年にかけての3年間で、14件のコレクティブインパクト型事業（以下CI）の実施にかかる①資金支援：14財団9,800万円、②集合研修：年2回、6回以上、③伴走支援者の派遣：14財団をおこなっている。この経験を通じて、CI型事業のゼロからの案件創出はもちろん、課題の整理、成果が出せる取組み、連携体制の発足から維持・発展にむけた重要なポイントの整理を行った。 ・伴走支援：上記CI事業の実施を通じて伴走支援とプログラムオフィサーの役割を整理しマニュアルの制作を行った。 ●休眠預金助成 2020年コロナ緊急枠にて北陸・四国の8県を対象に社会的困窮者を対象とした支援事業を中心に19団体3600万円の資金支援を行った。また、2020年通常枠にて地域に社会的事業を支援する資金仲介事業を形成する組織を公募し、①資金支援：4団体8800万円、②集合研修5回（現在、3ヶ年の初年度実績）、③伴走支援：40回（現在、3ヶ年の初年度実績）を行っている途中である。 |

X.申請事業種類別特記事項

| | |
|--------------------|---|
| (1)草の根活動支援事業 | 行政機関や地縁組織以外のアプローチで課題解決に取り組む組織が地域には必要であり、中小企業やNPOの枠を超えて支援することは、NPOが少ない地域の実情、またコロナ禍で深刻化した課題を踏まえると、さらに重要性が増しています。2020年度の休眠預金事業における経験からも、地域において資金仲介事業を担う主体（実行団体）には様々な組織が考えられ、それぞれの現状の特性を活かしながら地域にあった組織づくりを支援することは、休眠預金の資金分配の担い手拡大にも貢献できる可能性があります。 |
| (2)ソーシャルビジネス形成支援事業 | |
| (3)イノベーション企画支援事業 | |
| (4)災害支援事業 | |

以 上